様式第５号（第５条関係）

# 変　更　契　約　調　書

| | |
|---|---|
| 契約の相手方及び住所 | 三重県鳥羽市菅島町53番地<br>ダイワ建工株式会社<br>代表取締役　木下　裕嗣 |
| 工　事　名 | 令和5年国災第65・66号普通河川紙漉川河川災害復旧工事 |
| 工　事　場　所 | 鳥羽市　堅神町　地内 |
| 工　事　種　別 | 土木工事 |
| 変更工事概要 | 施工延長(65号)　L=14m<br>ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積工　A=47.5m2<br>小口止工　N=2基<br>雑工(すりつけ工)　A=11.7m2<br>仮設工　N=1式<br>施工延長(66号)　L=28m<br>ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積工（1号箇所）　A=70.2m2<br>ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ積工（2号箇所）　A=51.9m2<br>小口止工　N=4基<br>雑工(すりつけ工)　A=24m2<br>仮設工　N=1式 |
| 当初契約年月日 | 令和５年１０月２５日 |
| 変更契約年月日 | 令和６年２月５日 |
| 当初工事期間 | 令和５年１０月２５日 ～ 令和６年２月２１日 |
| 変更後工事期間 | 令和５年１０月２５日 ～ 令和６年３月２２日（30日間延長） |
| 当初契約金額 | 21,153,000円（税込み） |
| 変更金額 | 1,342,000円（税込み） |
| 変更後の契約金額 | 22,495,000円（税込み） |
| 変更契約理由 | 当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。<br><br>・残土処理場決定に伴い、土砂等の運搬距離を変更する。<br>・工事車両の通行に伴い、運搬路の舗装が破損した為、舗装補修費用を変更増とする。これに伴い工期を30日間延伸する。 |